

## 平成 28 年度新潟市防災会議 会議録

開催日時	平成 29 年 3 月 23 日（木）午後 3 時から午後 3 時 40 分まで
会場	市役所本館 6 階 講堂
出席者	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">委 員</div> 別紙「新潟市防災会議委員一覧」のとおり <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">事務局</div> 新潟市危機管理防災局防災課
議事等	<p>1 開会            （事務局：岡本主査）</p> <p>定刻になりましたので、ただ今から「平成 28 年度新潟市防災会議」を開会いたします。私は、本日の司会を務めさせていただきます、新潟市危機管理防災局防災課 の岡本と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>本日の会議は、取材のため報道機関の撮影がはいります。事前にご承知おきください。配布資料は、次第の下の方に記載のとおり、11 種類ございます。なお、資料 1 から資料 4 までは、説明資料としてひとつにまとめさせていただきました。時間の都合上、読み上げによる一つひとつの確認は割愛させていただきます。ご確認いただき、不足がありましたら、職員がお持ちしますので、挙手をお願いします。</p> <p>続いて、委員の皆様の出席状況ですが、68 名のうち代理出席を含め、61 名の皆様のご出席です。</p> <p>また、本日は 1 名の傍聴の方がいらっしゃいますので、お知らせします。それでは、開会にあたり、新潟市防災会議 会長の篠田新潟市長より、ご挨拶申し上げます。</p> <p>2 挨拶            （会長：篠田市長）</p> <p>本日は、年度末の大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、日ごろから皆さま方におかれては、新潟市民の安心・安全を強固にする取り組みを推進いただいていることについても感謝申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>昨年、振り返りますと、新潟市は幸い、大きな災害に見舞われなかったということでありましたけれども、全国的には、熊本の大地震、鳥取の地震、そして夏から秋にかけて台風の襲来という厳しい状況でございました。また、年末には糸魚川で大火災が発生したということで、本当に日本列島が大災害時代に入っているということ、また昨年も思い知らされた状況でございます。</p> <p>そういう中で、我々のこの防災会議の役割、また、新潟市が掲げております「防災・救援首都」を目指すこの取り組みは、増々重要度を増しているのではないかという風にも感じております。これから更に皆さま方が、この防災会議の場で新潟市民の安心・安全、あるいは今後必要なものはどういうことかということを経験共有し、そしてそれに向かって進んでいく、そんな大事な会議にさせていただければという風に思っ</p>

おります。

今日はまたいくつかの団体から今年度の防災に関する取組事例、これをご紹介いただけるということで、より情報の共有に役立つ会議にしてみたいという風に思います。

最後までご熱心なご参加をお願い申し上げまして、私の開会のご挨拶にさせていただきます。本日はよろしくようお願い申し上げます。ありがとうございました。

### 3 議事

ありがとうございました。ただいまから議事に入ります。

議長につきましては、「新潟市防災会議運営規程」第4条の規定により、防災会議の会長である新潟市長が務めます。

会長、よろしく申し上げます。

#### 【(1)平成28年度 新潟市地域防災計画修正案 主な内容について】

早速、議事に入らせていただきます。

本日の議題は「平成28年度 新潟市地域防災計画修正案について」これと「新潟市避難行動要支援者避難支援計画（全体計画）案について」審議をさせていただきます。

まず、「新潟市地域防災計画修正案について」事務局から説明をお願いします。

（事務局：齊藤防災課長）

それでは、お手元の資料1をご覧ください。

初めに新潟市地域防災計画の修正案についてです。

皆様から、多くの修正意見を頂戴し、その一つ一つを検討した結果、私ども事務局の修正も併せて約400項目を修正することといたしました。

主な修正内容として、熊本地震で浮かび上がってきた課題が4点、①物資の関係、②避難所運営、③仮設住宅用地、④罹災証明書、これらに加えてその他の修正が3点、⑤廃棄物処理計画、⑥避難情報の名称変更、⑦重複部分の統合、以上、併せまして7項目挙げさせていただきました。

次の頁をご覧ください。

まず1つ目は、避難者に物資を速やかに届ける仕組みづくりです。

災害時に、各方面からの支援物資を避難者に速やかに届けることができるよう、現行の仕組みを見直しました。

現状、輸送協力の協定を県トラック協会などと締結しておりますが、集積配送拠点での物資受入、仕分け、配送等、一連の活動支援についての協定を佐川急便さんと、先週の月曜日、3月13日に締結いたしました。また、フォークリフトの使用や使用可能スペース

を考慮したうえで、現在指定している集積・配送拠点を見直しました。

こうした取組結果を地域防災計画に記載するものです。

次の頁をご覧ください。

2つ目は、避難所開設・運営体制の強化です。

各区役所と学校の役割ということで、フロー図を記載しております。左の方の初動対応期をご覧くださいと、学校職員が初動期における避難所運営を中心的に担うことや、中央の応急復旧期には避難所運営委員会の設立を推進することなど、役割をより大きくし、避難所開設・運営体制を強化しました。これに伴い必要な修正を行うものです。

次の頁をご覧ください。

3つ目は応急仮設住宅建設等候補地リストの作成です。

応急仮設住宅の想定建設戸数や、ライフラインの状況、学校や商業施設へのアクセス、公共交通の状況といった生活の利便性に関する情報などを盛り込んだ、「応急仮設住宅建設候補地リスト」を作成しました。今後は、災害発生時に備えて、リストの更新、管理を随時行ってまいります。

このリストの活用について、地域防災計画の中に追加しようとするものです。

次の頁をご覧ください。

4つ目は、罹災証明書交付計画の新設です。

迅速かつ的確に罹災証明書を交付するため、地域防災計画の第4部災害復旧計画のなかに、「罹災証明書交付計画」という1節を新たに設けるとともに、関連する応急対策マニュアルを充実します。

次の頁をご覧ください。

5つ目は、災害廃棄物処理計画の策定です。

大規模災害が発生した場合、平常時とは異なる膨大な量の廃棄物を、迅速かつ的確に処理をする必要がございます。本市では環境省の災害廃棄物対策指針等を踏まえ、「新潟市災害廃棄物処理計画」を策定しており、この計画の概要を地域防災計画に新たに記載しようとするものです。

次の頁をご覧ください。

6つ目は、避難情報の名称変更です。

昨年8月の台風10号によって、岩手県岩泉町のグループホームで犠牲者が出てしまったことを踏まえ、国は、記載の通り避難準備情報等の名称を変更しました。今後、本市でも変更後の名称で避難情報を発令することとで、特に避難行動に時間を有する方が、早めの避難を開始できるよう周知していきます。

こうした名称の変更を地域防災計画に反映しようとするものです。

次の頁をご覧ください。

7つ目は、重複部分の統合です。

新潟市地域防災計画は、各災害共通編と個別災害対策編で構成されておりますが、これらの中で、ほぼ同じ内容が記載されている節の統合化を図ることで、約25%の頁を削減することができました。

なお、約400項目の修正の詳細につきましては、詳細資料1の「新旧対照表」及び「別紙1から47」に記載しておりますので、後程お時間がございましたらご覧いただければと思います。

資料1の新潟市地域防災計画修正につきまして、説明は以上となります。

(会長：篠田市長)

ただいまの説明について、ご意見・ご質問などがありましたら、挙手にてご発言をお願いします。

(東北電力株式会社 新潟営業所長 佐藤様)

念のため、確認でひとつ質問させていただきます。

今ほどのご説明の中の冒頭にありました、協定の締結というお話がございました。

例えば弊社からしますと、大災害が発生した時の電気の復旧ということで、例えば広い土地等、前線基地にするためという、そういったニーズが出てくると思いますし、そういったときについて、例えば、新潟市さんの方にいろいろとご相談なりお願いをすることも出てくるかと思えます。そういう意味で本来であればそういったことの約束事といえますか、そうなった場合にはこういったことをやっていきたいと思います。そういったものが、例えば協定の内容なのかなと思えますが、今回、こういう協定を結ばれている状況と、一方で我々のようなライフラインの会社の中で協定は結んでいない、これは認識として、新潟市地域防災計画の中で、いわゆる災害復旧時の対応ということで電気事業としても取り上げられて、イメージされているということなので、明記されているということが、ある意味、防災協定に代わるようなもので、先ほどの弊社側のニーズといえますか、そういったことについても十分考慮いただける、そういうような認識でいていたということでしょうか。念のため確認です。よろしく申し上げます。

(事務局：齊藤防災課長)

ありがとうございます。

以前より、東北電力様からは、そのような形でお話いただいて、こちらの用地、ご提供いただける場所の共有についてはさせていただいているところでございます。また、より関係を強固にしていくために、これ以上の方策があるかどうかということについては、別途、今後ともご相談させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

(東北電力株式会社 新潟営業所長 佐藤様)

ありがとうございました。よろしくお願いたします。

(会長：篠田市長)

ありがとうございました。他にはいかがでございましょうか。

特によろしいでしょうか。それでは、そのほかにはご発言が無いようでございます。「平成28年度 新潟市地域防災計画修正案」につきまして、この原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

《異議なし》

ありがとうございます。それでは、原案のとおりとさせていただきます。

【(2) 新潟市避難行動要支援者避難支援計画（全体計画）案について】

続きまして、「新潟市避難行動要支援者避難支援計画（全体計画）案について」事務局から説明お願いたします。

(事務局：齊藤防災課長)

続きまして、新潟市避難行動要支援者避難支援計画（全体計画）案についてご説明いたします。

おめくりいただきまして、まず、「Ⅰ. 計画の位置づけ」です。

現在の新潟市災害時要援護者制度は、平成16年度の国のガイドラインに基づき制度設計し、平成17年度より運用を開始しています。

国は、東日本大震災後の平成25年度に災害対策基本法を改正し、それまでの「災害時要援護者」を「避難行動要支援者」として名簿の作成を義務付けました。

また、法改正に続いて取組指針を示し、名簿を活用した実効性のある避難支援体制の構築に向けた取組みを推進するため、地域防災計画の下位計画として全体計画の策定を推奨してきました。

本市の対応としては、災害時要援護者制度が、改正後の災害対策基本法で求められたものと概ね合致していたため、現行制度で運用を継続してきました。

今回、制度の実効性をさらに向上させ、災害時にひとりでも多くの人命を救うため、全体計画を策定して、名称を法に合わせるなど制度を整理し、さらなる周知啓発を推進していきたいと考えています。

本計画の位置づけですが、図にありますとおり、法や指針に基づき、既存の本市の制度を生かして全体計画を策定し、本市地域防災計画の下位計画といたします。

つぎに、「Ⅱ. 計画の目的」をご覧ください。

はじめに、全体計画の基本的な考え方は、「自助」「共助」「公助」の連携により、災害発生時に一人でも多くの人命を守る支援体制を整備することです。

避難支援の対象者である、避難行動要支援者については、生活基盤がご自宅であり、高齢の方や障がいをお持ちの方など、災害時に迅速かつ的確な一連の避難行動が困難で、第三者の支援が必要な方としています。

避難支援等関係者は地域の共助として活動する自治会・町内会、自主防災組織のほか、戸別訪問などに携わる民生委員に加え、警察など避難行動要支援者の避難支援に関わる関係者です。

本市は、避難行動要支援者名簿として全体名簿及び同意者名簿を作成し、平時は地域の訓練や個別支援計画策定、有事においては避難支援で活用していただきます。

おめくり頂くと、次ページに自助・共助・公助の連携を図にしたものがございます。自助は、避難行動要支援者は自分の命を自分で守る姿勢が必要であること、共助は、地域の方々からはともに助け合う姿勢での活動が必要、公助は、警察や消防などによる救助活動を行うことを図に表しています。

次に「Ⅲ. 避難行動要支援者名簿について」です。

本市は、要介護度や障がいの程度といった名簿掲載要件にかかる情報をもとに、「全体名簿」を作成します。

全体名簿は、災害発生時、またはそのおそれがある場合に、同意の有無に関わらず、名簿を提供し安否確認等に活用します。

また全体名簿の対象者から外部提供について同意を得たうえで、同意者名簿を作成し、平時から避難支援等関係者である、「自治会・町内会、自主防災組織、民生委員、警察署」に提供します。

最後、次のページをご覧ください。

「Ⅳ. 避難支援体制の整備」です。この避難行動要支援者制度が、地域の助け合いの制度であり、避難行動要支援者自身も、自ら努力して自らの命を守ることが必要であることや、支援する方も自らの安全を確保したうえで活動すること、また、平時から、地域の支援者と避難行動要支援者との間で、相互にコミュニケーションを深めることが重要であることなどにつきまして、周知啓発を行い、災害時に一人でも多くの

命を救うため制度の実効性を向上させていきたいと考えています。

詳細資料の2として、この計画の概要版と本冊をつけさせていただいておりますので、後程お時間がございましたらご覧いただければと思います。

資料2の新潟市避難行動要支援者避難支援計画の全体計画案につきまして、説明は以上となります。

(会長：篠田市長)

ただいまの説明について、ご意見・ご質問などがいかがでしょうか。

(新潟地方気象台長 舟崎様)

質問ではなくて、意見というかコメントなんですけども、要支援の方の避難という計画で、気象台から見ますと、早めに避難をしていただくということが一番のポイントかなと思って気にしております。気象台からも、今までもなるべく早い段階で警報や予報が出るように努力しております。来年度は警報そのものではなくて、警報がでるよという可能性と言ってますけども、警報がでるかもしれないよという、例えば3日後、4日後とか、早めにそういうお知らせができるよということ、今、進めておりました。来年度になりますけども、そういう可能性を早めにお伝えすることを準備しております。たとえば、週末の土曜、日曜の警報が出そうだということ、木曜日とか金曜日とかの段階でお知らせできるようにということを考えております。それを参考にさせていただいて、要支援の方、避難に時間がかかると思いますので、準備に使っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(会長：篠田市長)

ありがとうございます。ではその方向を頭においていきたいと、また避難準備・高齢者等避難開始という風に変更になって、高齢者等の中に当然含まれるという考えでよろしいですか。

(事務局：齊藤防災課長)

はい。

(会長：篠田市長)

はい、ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

他にはご発言はないようでございます。

「新潟市避難行動要支援者避難支援計画（全体計画）案について」原案のとおりということよろしいでしょうか。

《異議なし》

ありがとうございます。それでは原案のとおりとさせていただきます。

次に報告事項といたしまして、「平成 28 年度新潟市国土強靱化地域計画 主な取組事例について」事務局から説明をお願いします。

#### 4 報告

##### (1) 平成 28 年度 新潟市国土強靱化地域計画 主な取組事例について

(事務局：斉藤防災課長)

続きまして新潟市国土強靱化地域計画主な取組事例について報告いたします。

2 年前に策定した新潟市国土強靱化地域計画の主な取組事例について、ご報告いたします。引き続き資料 3 をご覧ください。

救援・代替機能の強化について、拠点性の向上に資する、道路と港湾に関する取組をご報告させていただきます。

まず、道路の関係ですが、平時の物流や交流に対応し、本市の拠点性を高めるとともに、広域拠点の連携強化および幹線道路ネットワークの形成のための施策のひとつとして、新潟中央環状道路の整備を推進しています。新潟中央環状道路は市域に放射状に広がる都心アクセス軸を結び、代替性の確保につながります。平成 28 年度においては、中ノ口工区、横越バイパスなどの整備を行いました。

次の頁をご覧ください。港湾関係の取り組みです。

のちほど北陸地整の港湾のご担当の方から説明させていただきますので、私の方からはごく簡単に紹介させていただきます。

太平洋側で大規模な災害が発生した際に、新潟港を含めた北陸地域の港湾が果たすべき役割や、代替輸送を円滑に行うための必要な方策が専門部会によって検討され、「太平洋側大規模災害時における北陸地域港湾による代替輸送基本行動計画」が策定されました。

資料をおめくり頂きまして、計画の内容でございます。

この計画は代替輸送を円滑に行うためにモデルケースや手引書などがまとめられており、災害発生時にも物流ルートを確認し、輸送の継続を図ろうとするものです。下のページには計画の構成を記載させていただいております。

このほか、新潟市国土強靱化地域計画の進行状況につきましては、詳細資料 3 としてつけさせていただいておりますので、後程お時間があればご覧いただければと思います。

新潟市国土強靱化地域計画の主な取り組み事例につきまして、ご報告は以上となります。

(会長：篠田市長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見・ご質問などがありましたら、ご発言をお願いします。



それではご発言が無いようですので、次に「平成 28 年度 関係機関の防災対策の取組み」として、事務局から説明をお願いします。

(事務局：岡本主査)

それでは、資料 4 をご覧ください。

今回、2 つの関係機関から今年度の防災対策の取組みについてご説明いただきます。

所属とお名前をお呼びしますので、順番に説明をお願いします。

なお、ご質問等は、すべての説明が終了してからとさせていただきますので、よろしくをお願いします。

はじめに、北陸地方整備局 港湾空港部 港湾物流企画室室長の田邊様、お願いします。

(北陸地方整備局 港湾空港部 港湾物流企画室室長 田邊様)

ただいま紹介をいただきました、北陸地方整備局の港湾物流企画室におります田邊と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は私どもが取り組んでおります、太平洋側で大規模災害が発生した際の代替輸送の取組みについて説明をさせていただく機会をいただきまして、誠にありがとうございます。先ほど、資料 4 とご説明があったかと思いますが、見てみますと資料 3 の 2 枚目を見ていただきたいと思うんですけども、そのところに太平洋側大災害時における北陸地域港湾によるバックアップ体制についてという資料があると思いますので、そちらの方を見ていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それではご説明をさせていただきます。6 年前の東日本大震災の時には、新潟港など日本海側の港湾が太平洋側の港湾の代替機能を果たしました。資料の左下のところにバックアップ体制のイメージ図を載せていますが、私どもは今後発生が危惧される首都直下地震や、南海トラフ地震などで太平洋側の港湾が長期間利用制限されることを想定して、我が国の物流機能の維持に対応するため、北陸地域の港湾が果たすべき役割などを平成 24 年度に専門部会を設置して、検討してまいりました。今年度これまでの検討してきた内容を取りまとめまして、今年の 1 月に基本行動計画を策定したところです。資料の右下のところに太平洋側と北陸地域の関係者の代替輸送によるメリットを記載しておりますが、太平洋側の荷主企業の方からすると代替輸送を準備しておくことにより、いざいという時に事業中断や倒産などのリスクが低減すると考えられます。また、北陸地域の関係者とすれば、大規模災害に備え、代替輸送体制を構築しておくことで、太平洋側の荷主企業などに北陸地域港湾の重要性が認識され、信頼性が向上し、災害時に備えた利用に繋がれば、北陸地域の活性化にも繋がると考えております。

次のページをご覧ください。それでは、代替輸送を円滑にするための主な取組みについて説明させていただきます。少し字が小さくて申し訳ございませんが、まずひと

つめが太平洋側から円滑に代替輸送が行われるよう、モデルルートの提案でございます。輸送ルートは災害時に交通規制が実施される可能性のある、緊急交通路の路線を除いて設定しております。2つめは、太平洋側の荷主企業の方々に代替輸送の必要性と経験値の向上を目的とする代替輸送訓練を平成 25 年度から実施しております。今年度は埼玉と名古屋で実施しまして、2会場あわせて、約 90 社、約 170 名の参加をいただきました。次に、3つめは太平洋側の荷主企業の方々の意見を聞き、代替輸送をする際の作業手順を整理した手引書の作成と、4つめは、災害時に備えた北陸地域の港湾物流情報を一元化するポータルサイトを平成 27 年 9 月に開設しました。ただいま説明させていただきました、代替輸送を行うための取り組み内容については、基本行動計画の中に盛り込まれております。そして、次のページに参考として、基本行動計画の構成と、下のところにポータルサイトの URL を載せておりますので、後ほどのぞいてみてください。

最後に、太平洋側の企業の方々は、日本海側にどのような港があるかということをよくわからない方が多いです。太平洋側の荷主企業の方々に代替輸送の必要性を日ごろから啓発することが大切で、平時から取り組んでいかなければならないと考えております。皆さまにはこれからご協力をお願いすることがあるかと思いますが、その節はどうぞよろしく願いいたします。それでは説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(事務局：岡本主査)

ありがとうございました。

続いて、北陸地方整備局 信濃川下流河川事務所所長の井上様お願いします。

(北陸地方整備局 信濃川下流河川事務所所長 井上様)

よろしく申し上げます。資料の 4 を見ていただいて、まず、1 ページ、平成 10 年の雨の状況です。ご存じの方もいらっしゃるかと思いますけど、新潟市街地が、ピンクのところが浸水してですね、笹出線でたくさんの雨が溜まって、車が壊れたという被害が出た雨です。今から 19 年前になります。めくっていただいて 2 ページ、平成 16 年の新潟福島豪雨の状況ですけれども、三条市あるいは見附市で堤防が決壊して、たくさんの方が亡くなった痛ましい大災害になりました。そして、3 ページ、平成 23 年にもまた、新潟福島豪雨がきまして、ただ、幸いにも大きな被害には至らなかったということになっております。これは何で平成 23 年被害が起こらなかったかといいますと、4 ページ見ていただいて、平成 16 年の後に、新潟福島豪雨の後にですね、対策をしたということで、堤防が決壊した、三条市、見附市で災害復旧事業でですね、堤防を一気に整備したと、堤防決壊した場所で堤防が整備されると、そこであふれ出た水が下流に流れて来るということで、オレンジのところの災害復旧事業に関連する事業として、下流の信濃川本川を一気に堤防を整備したということで、下の図にありますように、事業前には 3 割ぐらいの堤防の整備率だったのが一気に 9 割になったということで、5 ページを見ていただいて、下の図にあります

ように雨の量を平成 16 年と平成 23 年とを比べると、1.8 倍に増えたのですが、上の絵を見ていただくとわかるように赤いところの堤防を嵩上げするような形で作りましたから、平成 16 年よりも高い水位になった平成 23 年、9.82 という水位になったので、古い堤防では 9.8m までの高さしかなかったのもとのままだったら堤防から洪水があふれて大水害になってたんですけども、堤防を嵩上げたおかげで、右側にあるように、雨は 1.8 倍になったんですが、9 割も被害が減ったというようなことになっています。一方で、平成 10 年、16 年、23 年に新潟福島豪雨とかあったわけですけども、そこから、その間隔というのは 10 年から 16 年が 6 年間、16 年から 23 年が 7 年間ということで、23 年から、今年 6 年目になりますので、今年きつとくると思って備えておく必要があるのかなと思っております。

めくっていただいて、6 ページ、明治 29 年の横田切れから 121 年というようなことで、この時には大河津分水がありませんでしたので、越後平野全体が浸かるというような大水害になりました。その後、大河津分水ができて、越後平野、新潟市の洪水の量とか洪水の頻度が激減したということで、今の田んぼができたとか、コシヒカリが作れるようになったとか、高速道路ができたとか、新幹線が通ったとか、そういうことになっている訳ですけども、それでもまたなお、大河津分水というのは、7 ページ見ていただいて、まだ足りない、十分に洪水の量が流せないということで現在工事をしておりますし、信濃川下流河川事務所としても川の断面積を広げる稼働掘削工事を行っておりますし、より安全度の高い信濃川を作るという取り組みを国交省を挙げてやっているところです。一方で、8 ページ見ていただいて、昨年の台風の状況を見るとですね、ご存じのように北海道に 3 つも台風が上陸するとか、東北地方太平洋側に台風が上陸するとか、異常気象と言っているような状況が来ています。9 ページ見ていただいて、集中豪雨の頻度も徐々に増えてきているというような状況にありまして、こういうことを鑑みると、10 ページ、想定最大規模の雨が降った場合にはどうなるかということを考えながら、いろんなことを考えていかなければいけない、というようなことがあります。たとえば、11 ページを見ていただいてですね、洪水時には一般市民の方には、最後は避難を判断することをしていただかないといけないですけども、今日まさに新潟市さんからお話が合ったように、平常時に一般の方々がリスクとか避難方法を理解していただくのが非常に重要になると、ということなんですね。様々なハザードマップとか、そういう情報は新潟市さんから出てくるとは思いますけども、例えば、北陸地整の職員も学校に出かけて行って、出前講座という形でお話しすることもできますので、ご活用いただければありがたいと思います。

めくっていただいて 12 ページ、そういう様々な対策っていうのが、防災・減災の取り組みとして大事なわけですけども、信濃川下流域を水害に強くしようということで、新潟市長さん初め、関係自治体の首長さん、そして関係機関が集まって、ハード・ソフトの対策を計画的に進めていくという取り組みを阿賀野川も含めて、様々な各河川で対応しております。一方で、ちょっと話は変わるんですけども 13 ページ、ミズベリングの取り組みをやっています。新潟市さんががんばって取り組んでくださったおかげで、利用された方もいらっしゃるかもしれませんが、非常に新潟やすらぎ堤のところにかきあげできたとい

うところでは、これは国交省としてですね、水辺を活用することで地域がより魅力的になること、活力がでてくることを支援していくということですが、あくまで治水上の支障がない範囲、そして、公共性を保ちながらこういう取組みを進めています。14 ページにめぐっていただいて、そのミズベリングの取組みが非常に注目されたということ、「かわまちづくり」という制度を使う首長さんたちが、市町村長さんが集まる全国の会議が東京で開催されたんですけども、新潟市のやすらぎ堤の取組みが非常に注目されたこともあって、全国で唯一、新潟の篠田市長とですね、岡山の大森市長がプレゼンテーションをするということで、新潟の魅力が全国に発信されているところです。15 ページを見ていただいて、今後のミズベリングの取組みとしては、まずは、萬代橋、八千代橋間のミズベリングをしっかりと定着させること、そして、開港 150 年を見据えて港湾区域に展開していくことを新潟市さん、新潟県さん、一体となって進めているところですし、16 ページを見ていただいて、去年はやすらぎ堤のところで出たお店はですね、居酒屋とかそういうようなものだったんですけども、もっと水辺の利用というのは可能性がある、いろんな多様な使い方がありということ、考えている絵ですので、様々な取組みが今年期待されます。4 月上旬からオープンするということで、新潟市さんががんばっておられるというところですが、何でも、何で防災会議でミズベリングの話をしているかという、最後のページを見ていただいて、今日、るるお話があったようにですね、防災の取組みというのは非常に重要である一方で、私の妻に話してもですね、防災のことなんか普段そんなに考えません、怒られてですね、その通りだと思うんですが、まさに 365 日のうちに水害があるのは何日かという、無い年もあるし、せいぜいあっても 3 日くらいなわけなんです。それ以外の 362 日から 365 日の時に、しっかりと水辺を活用することで、ほっといても自然に水害、つまり、水辺の水防災、あるいは地震、防災意識が高まるような社会になる。そういうことを期待して、どんどん水辺を活用することで防災意識を高めていってほしいなということです。以上です。

(事務局：岡本主査)

ありがとうございました。

関係機関の取組みに関する報告は以上です。

(会長：篠田市長)

ただいまの説明について、ご意見・ご質問などがございましたら、ご発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

全体を通して、皆さま何かありましたら、ご発言がございましたらお願いします。

ほかに無いようでございます。本日の議事はすべて終了しました。以上で平成 28 年度新潟市防災会議を閉会します。

	<p>委員の皆さま、大変ありがとうございました。</p> <p>(事務局：岡本主査)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>皆様、大変お疲れ様でした。</p> <p>駐車券を受け付けで提出された方は、職員がお席までお持ちしますので、そのままお待ちください。</p> <p>また、自治協議会委員の方を除いて、名簿に記載の第7号委員、第8号委員の方には、任期満了に伴う委員の選出についての依頼文書を、机上に配布させていただきました。</p> <p>後任委員の選出もしくは再任のご報告をお願いいたします。</p> <p>本日は、誠にありがとうございました。お気をつけてお帰りください。</p>
傍聴者	2名
報道機関	3社